

第2次周南市環境基本計画（後期）（案）に対する意見の概要と市の考え方

番号	項目	意見の概要	市の考え方
1	<p>第3章 環境保全・創造のための施策 第4節 人づくり・地域づくりの推進 4-2 地域住民、団体などと連携した環境保全活動</p>	<p>「環境清掃里親制度」の対象として、ボランティア団体・グループだけでなく、個人ボランティアも認めてほしい。 また、個人ボランティアに、「清掃・防犯パトロール」をお願いすることは、地域力向上により効果的と考える。</p>	<p>本制度は、道路や公園を「子ども」に見立て、地域の皆さんに親代わりになっていただき、公共施設のお世話をしていただくもので、市民の皆さんと市が一体となって環境美化活動を推進し、ボランティア団体・グループの活性化を図ることを目的としており、現状では個人を対象とすることは考えておりません。 自治会や地域コミュニティ組織をはじめ、こうした団体が連携しパートナーシップを図ることが、大きな「地域力」の推進につながると考えています。</p>
2	<p>第3章 環境保全・創造のための施策</p>	<p>各施策には「指標と数値目標」が明示されており、P48, 49には一覧表が掲載されていますが、後期計画（案）の「現状値」「目標値」のみの記載であり、「計画（前期）」開始時点での実績値及び目標値の記載がなく、今回の「指標と数値目標」の値が妥当かどうか判断が困難です。 実績値は、今回新規追加の指標であっても過去実績を確認・掲載すべきと考えます。 上記内容を記載追加願います。</p>	<p>各基本施策の指標及び目標値の設定につきましては、環境を取り巻く状況の変化やこれまでの事業の成果及び進捗状況を踏まえ、周南市環境管理庁内推進委員会及び周南市環境基本計画推進委員会での協議を経て設定しております。 また、これまでの実績や前期計画との比較につきましては、毎年公表しております「環境報告書」により確認できますので、本計画への記載はいたしません。</p>
3	<p>第3章 環境保全・創造のための施策</p>	<p>「指標と数値目標」には、「計画（前期）からの継続案件」「新規追加案件」「計画（前期）で終了案件」があると思われませんが、当該（案）ではそれらが区別出来ませんし、「計画（前期）で終了案件」の記述も見当たりません。 各「指標と数値目標」に上記内容を明示の上、「新規追加案件」「計画（前期）で終了案件」については、追加理由・終了理由も明示すべきと考えます。</p>	<p>本計画の「指標と目標値」の表中に「新規」、「継続」、「拡大」、「変更」の表記を追記します。 また、その設定理由につきましては、15の基本施策全てに「指標と目標値」を設定する方針のもと、環境を取り巻く状況の変化やこれまでの事業の成果及び進捗状況を踏まえ、各事業担当課と協議のうえ設定したものです。</p>

第2次周南市環境基本計画（後期）（案）に対する意見の概要と市の考え方

番号	項目	意見の概要	市の考え方
4	その他（計画全般）	<p>今回は「環境基本計画（後期）（案）」についてのパブリック・コメントだが、「計画（前期）」に対してどのような議論を経て、どこを変更したのか、また、変更しないままとしたのかが読み取れませんでした。</p> <p>上記内容について極力追加記述願います。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、市民、事業者、学識経験者、市職員等で構成される周南市環境基本計画推進委員会において、平成30年度から協議いただいております。当該委員会委員の皆様のご意見を踏まえ策定しています。</p> <p>当該委員会での協議内容は、市ホームページで公開しておりますので、本計画には、当該委員会の開催経過を記載することとします。</p>
5	その他（計画全般）	<p>「環境」については周南市市内でも地域性が存在すると考えますが、当計画（案）内、地図による図示（分布図等）が全く見受けられませんでした。</p> <p>可能であれば、本文中又は「資料編」で、地図図示可能な案件は表記すべきと感じます。</p>	<p>第1章 第2節「1. 市の概況」において、山口県における本市の位置図を追記するとともに、資料編に本市の「地域区分図」を追記しました。</p> <p>なお、本計画の進捗等の説明で図面が必要な場合は、毎年公表する「環境報告書」に引き続き記載してまいります。</p>
6	その他（計画全般）	<p>可能であれば上記各種追記実施、市民への最適な情報提示の上で、再度意見募集すべきと考えます。</p>	<p>周南市市民参画条例第11条第5項の規定により、パブリック・コメントにより提出された意見については、意見の概要及び市の機関の考え方並びに施策の案を修正したときはその修正内容を公表することとしておりますので、再度の意見募集は行いません。</p>
7	その他（計画全般）	<p>意見募集期間が、他の市パブリックコメント（意見募集）と重なる上に年末年始の期間も含む中で、通常の見募集と同様の1ヶ月の期間設定は短いと考えます。</p> <p>期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見再募集実施を求めます。</p>	<p>周南市市民参画条例第11条第2項の規定により、パブリック・コメントにおける意見の提出（募集）期間は、公表の日から原則として暦月で1箇月となっており、本件についても、本計画（案）の内容及び分量から1箇月が適当と判断いたしました。</p>

第2次周南市環境基本計画（後期）（案）に対する意見の概要と市の考え方

番号	項目	意見の概要	市の考え方
8	その他（計画全般）	<p>パブリックコメント（意見募集）の実施にあたっては、年末年始等市民の繁忙期や複数の案件の実施期間重複を避けていただきたい。</p> <p>難しい場合は、パブリックコメントの実施期間の延長をするなどの対応をお願いしたい。</p>	<p>実施する案件等や件数によっては、時期が年末年始にかかったり、複数の案件が重複する場合があります。</p> <p>案件の内容等を踏まえて、適切な実施時期・期間を設定するように努めてまいります。</p>
9	その他（計画全般）	<p>一般市民が広く目にする媒体（新聞等）にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います。</p>	<p>市広報12月1日号に、パブリックコメント実施記事（施策の案件・対象・閲覧期間・閲覧場所・意見の提出期間及び提出方法）を掲載しました（紙面1/4ページ分）。</p>
10	その他（計画全般）	<p>市広報誌へのパブリック・コメント(県民意見募集)の記述が1回だけ(市広報は月2回発行ですので募集期間内に最低2回の掲載が可能なはず)の理由を明示願います。</p> <p>市民からの意見募集拡大のため、市広報には常に意見募集中案件を明示する欄を設ける、等の対応を希望致します。</p>	<p>一度お知らせした内容を市広報で再度掲載することは、限られた紙面で少しでも多くの情報をお伝えする必要があるため、原則、一度のみとしています。</p> <p>例外として、市民の生命や財産、また市民生活への影響が大きい制度など、複数回にわたりお知らせする必要がある情報は、理解が深まるよう追加の情報などを入れた記事を掲載する場合がありますが、本件はその例外には当たらないと判断しました。</p>
11	その他（計画全般）	<p>前述意見に対する御返答と、意見送付市民数・意見数より、今回のパブリックコメント（意見募集）の広報が十分になされたのか御判断の上明示願います。</p> <p>（「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断』」（十分・不十分）を明示願います。）</p>	<p>パブリック・コメントの周知方法は、市広報及び市ホームページへ募集の掲載、また、市ホームページ、本庁舎及び各総合支所情報公開窓口、各支所及び環境政策課で計画（案）の閲覧を行いました。新聞への広告掲載はしておりません。</p> <p>周南市市民参画条例に基づき、市広報、市ホームページ等の複数の周知方法により公表しており、適切に実施したものと認識しております。</p>

第2次周南市環境基本計画（後期）（案）に対する意見の概要と市の考え方

番号	項目	意見の概要	市の考え方
12	その他（計画全般）	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。</p> <p>市民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、市民、事業者、学識経験者、市職員等で構成される周南市環境基本計画推進委員会の委員からご意見をいただき、計画案を策定しています。</p> <p>また、市議会議員、工場・事業場の代表者、学識経験者、住民の代表者で構成される周南市環境審議会の委員のご意見もいただきました。</p>
13	その他（計画全般）	<p>文章内年（度）表記は元号西暦併記でしたが、表等は元号のみ記載でした。</p> <p>可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は全て元号西暦併記頂けましたら幸いです。</p>	<p>表内における元号西暦併記は、文字が小さすぎて見づらくなることが懸念されますが、再度検討し、併記することにします。</p>
14	その他（計画全般）	<p>時折「コラム」の形で語句の詳しい説明が入っておりますが、その他にも分かり難い語句が散見されます（例：フードマイレージ（P24））。</p> <p>説明必要な語句を精査し、各ページ下方で語句説明を行うか、資料としての「用語解説」を添付するかの対応を御願ひ致します。</p>	<p>資料編に「用語解説」を記載します。</p>
15	その他（計画全般）	<p>パブリックコメントの実施にあたっては「用語解説」の掲載を御願ひしたい。</p>	<p>専門的な用語等、説明が必要と思われる用語については「用語解説」を行うように努めてまいります。</p>